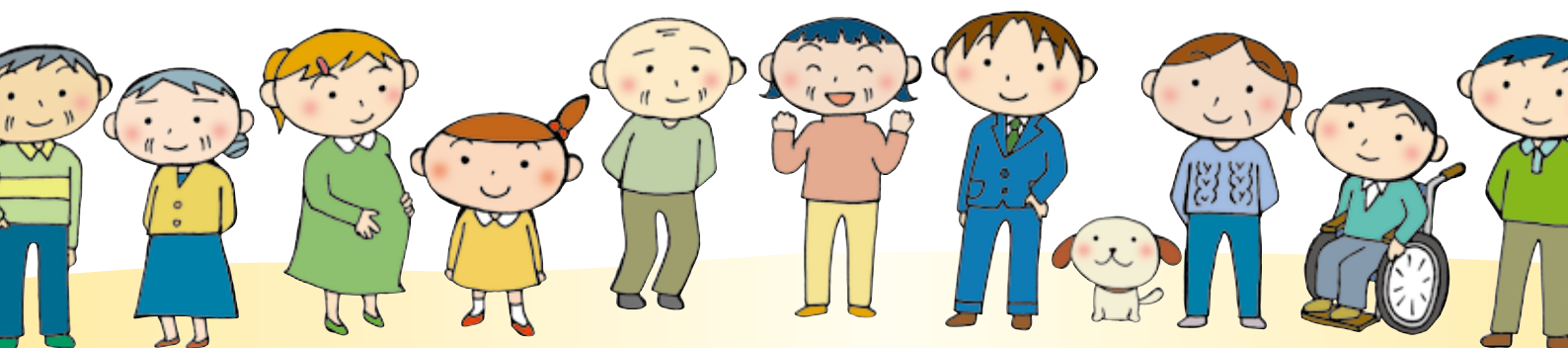


第3期西東京市地域福祉計画

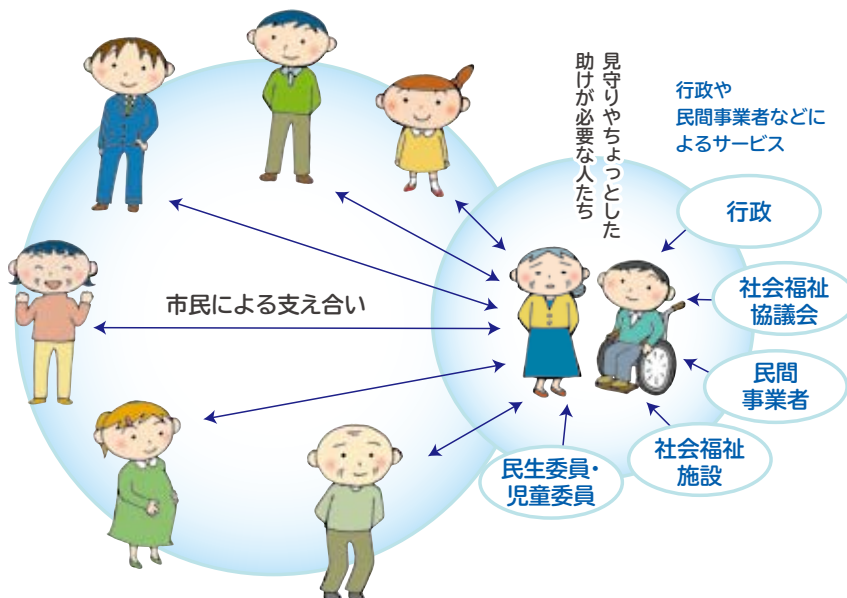
概要版



「地域福祉」って何だろう？

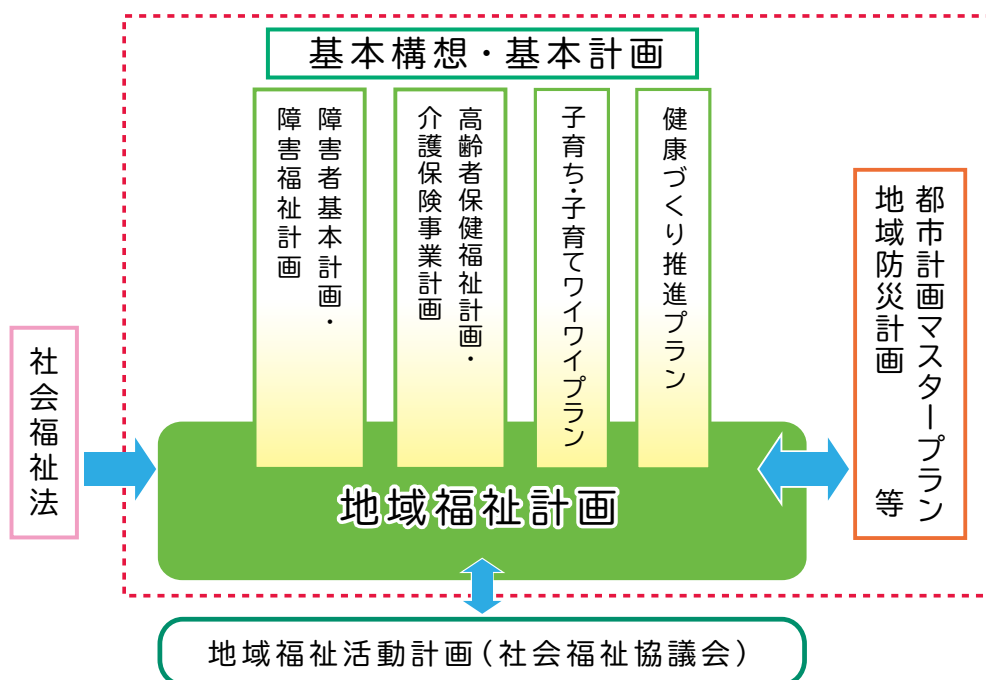
● 地域福祉とは

地域福祉とは、支援する人も支援される人も、地域で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、行政や福祉関係機関・団体、サービス提供事業者、市民等が協力してつくる「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。



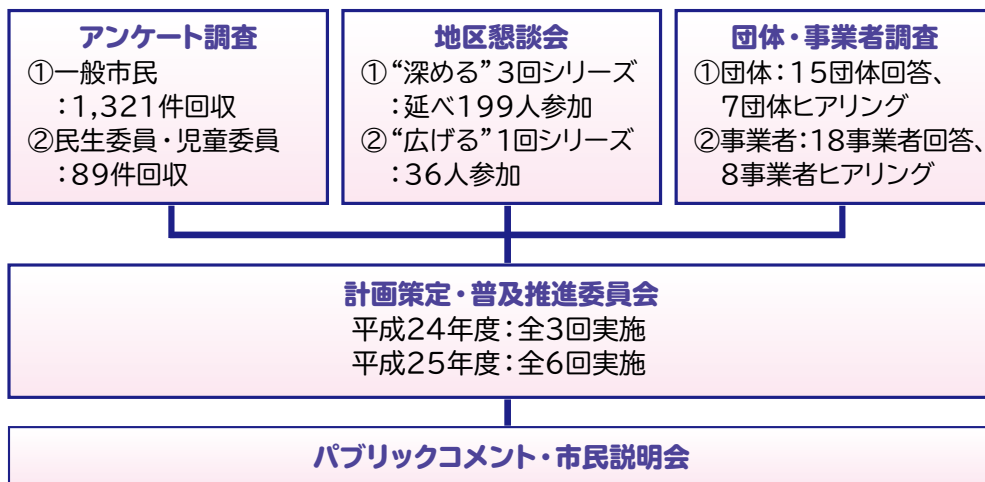
● 計画の位置付けと期間

- 本計画は、西東京市の「地域福祉」を総合的に推進していくための計画です。
- 社会福祉法第107条に基づく計画で、「基本構想・基本計画」を上位計画とし、各種保健福祉計画を横断的につなぐ役割を担っています。
- 市民の活動計画として、社会福祉協議会が市民と共に策定した「地域福祉活動計画」と相互に連携を図っていきます。
- 本計画は、平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間とします。



市民の皆さんからのご意見を反映しています！

この計画は、アンケート調査など様々な方法で市民の皆さんからのご意見をお聞きし、計画に反映をしています。



●いただいたご意見

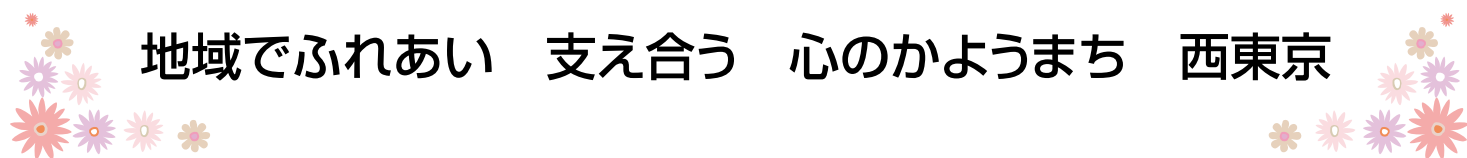
近所の困りごと、課題

- 近所との関わりについて**
 - 隣近所同士の人とはあいさつ程度で、付き合いが希薄になっている。
 - 支援が必要な人が把握できない。一方で、関わりを避ける人、支援を拒否する人がいる。
- 組織や活動について**
 - 活発で連帯感がある自治会がある一方、まったくなかったり活動が停滞しているところもある。
 - 地域で活動する団体同士の横のつながりが少ない。
- 安全・安心について**
 - 空き家が増え、防災・防犯面で心配。
 - 平常時の見守りや災害時に地域でどのように対応するかがわからず不安。

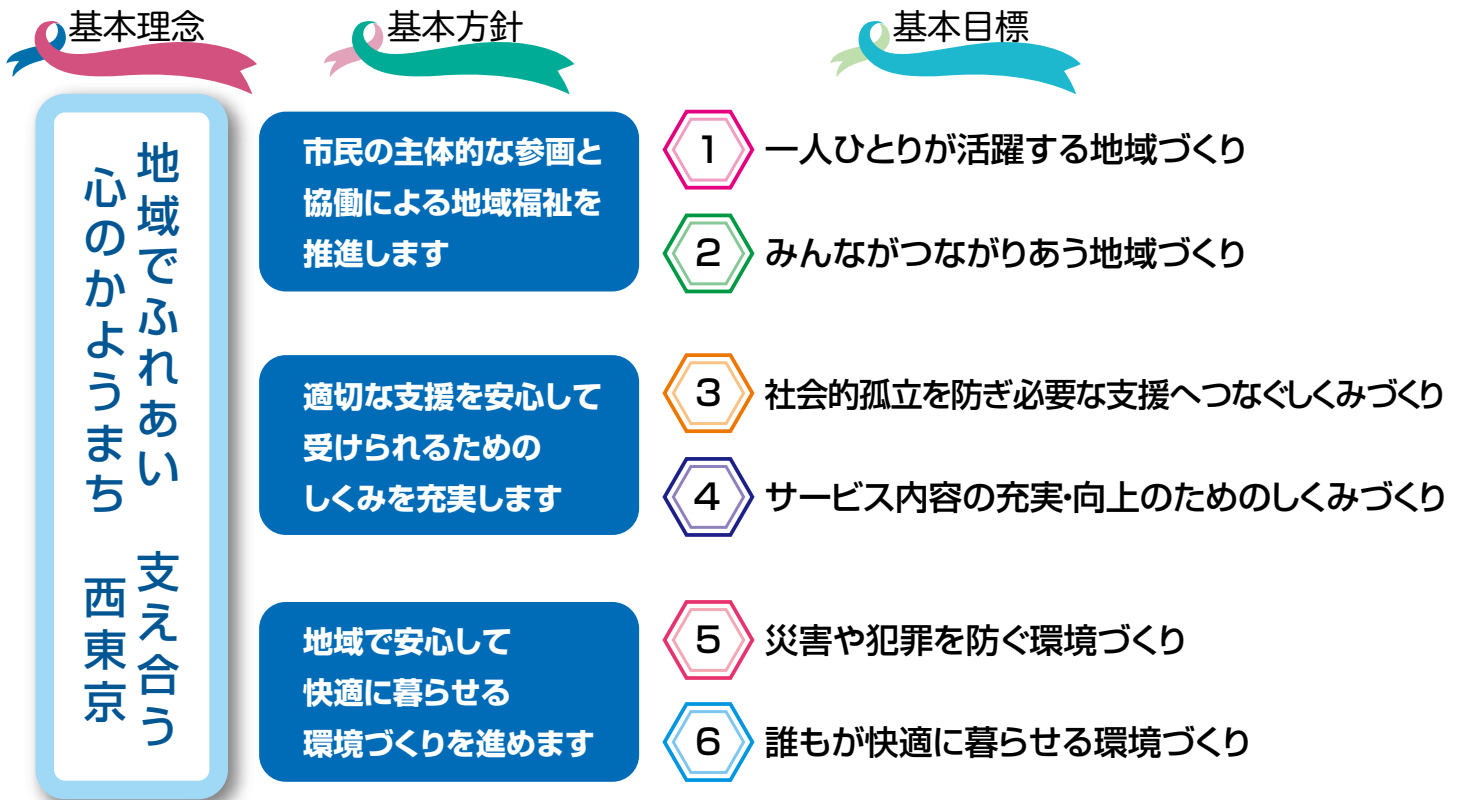
計画の目指すもの

●基本理念

本市では、第1期、第2期の計画において、地域福祉の普及・推進に努め、第2期計画では、ほっとネットという新たなしくみを導入し、誰もがほっとできるまちとなるよう取り組んできました。第3期計画では、第2期計画の取り組みをさらに充実、発展させるため、その基本理念を継承し、やさしさとふれあいに満ちたまちづくりを進めます。



計画の体系



重点的な取り組み

① 団体同士や西東京市全体でのネットワークづくり

西東京市では様々な目的をもったネットワークが構築されています。それぞれが独立して本来の役割を果たしていくのはもちろんですが、ほっとネット*が核となり、それらのネットワークの有機的な連携をもたらすことにより、網の目のように支援の体制を張り巡らせ、本来交わることのない団体同士であっても連携ができるような西東京市全体でのネットワークづくりを進めています。

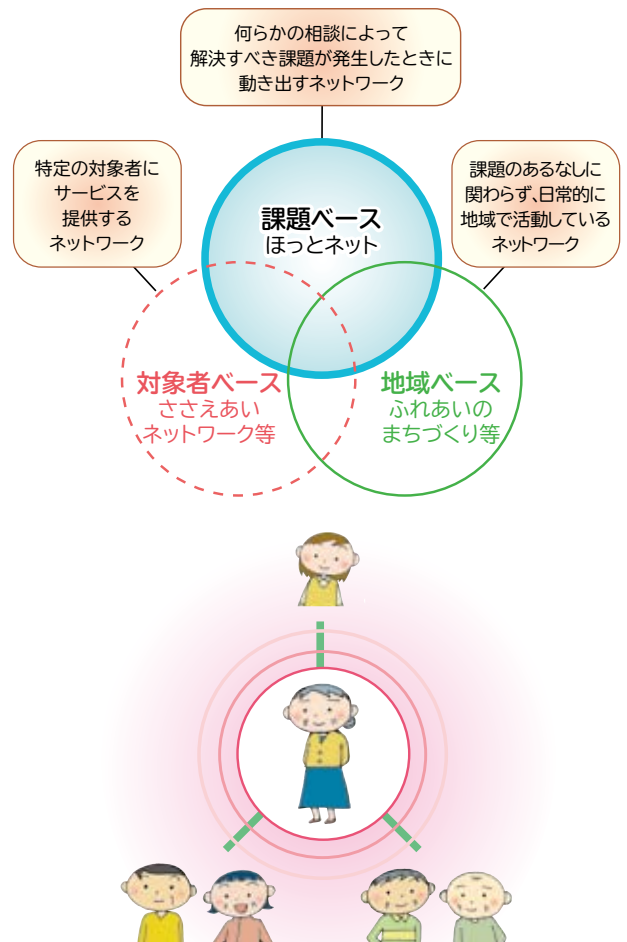
※最終ページを参照

② 地域のつながりをつくり、孤立を防ぐこと

地域の中で孤立してしまう人が近年増えてきており、いざという時に備えた対応が急務となっています。そのため、向こう三軒両隣の日頃の近所付き合いや、ほっとネット・ふれあいのまちづくり事業などを通じた地域のつながりをつくり、孤立を防ぎ、必要な支援へと結びつけるための取り組みを進めています。

③ 災害時に備えた平常時の取り組み

アンケートでは「隣近所との関わりが必要だと思うのは災害時や緊急時」という答えが多く、地区懇談会では支援が必要な方の把握ができていない現状も浮かび上がってきています。そのため、災害時に備え、平常時から声かけやさりげない見守りなど地域の中でのつながりをつくるとともに、避難訓練等への積極的な参加を促す取り組みを行っていきます。



市ではこんな取り組みを進めていきます！



地域みなさんと「地域で取り組むこと」を考えて、書き込んでみましょう。
市民の方からいただいた取り組みのヒントを「例えば」として掲載しています。

1 一人ひとりが活躍する地域づくり

1 福祉教育・啓発の充実

地域の中で起きている福祉的課題、高齢者や障害者などへの正しい認識を深めるとともに、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

2 地域活動・ボランティア活動の参画促進

自分自身の住む身近な地域をよりよくするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりの活動への参画を促進します。

3 専門的な人材の育成

市民個人の資格や職能、特技を発揮し、地域で活躍していただけるよう専門的な人材を育成するとともに、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。

地域で取り組むこと

例えば・・・

- 茶話会や喫茶、地域の行事などに誘い合って参加し、困ったときはお互いさまで、助け合う意識を盛り上げていく
- ほっとネット推進員やふれあいのまちづくり、ささえあい協力員などに参加する
- 保健・医療・福祉の資格を持っている方や専門的な職能・特技を持つ方は人材バンクに登録する

2 みんながつながりあう地域づくり

1 ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動の推進

活動情報を広く市民へ周知するとともに、活動していく上での相談や情報提供等により、ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動が充実するよう推進を図ります。

2 出会いの場・活動の場づくり

地域の中の交流を深めるための出会いの場や、様々な活動団体の拠点となる活動の場を既存の資源を有効活用しながら創出します。

3 地域における連携体制づくり

地域福祉を市全体で推進していくために、ボランティアやNPOなどの団体同士の連携や、関係機関、各種ネットワークを巻き込み、地域における連携体制を構築します。

地域で取り組むこと

例えば・・・

- サロン活動や交流活動、見守り活動などを、地域の中で行う
- ごみ拾いや資源ごみ回収、運動会など、出会い・交流の場となるイベントを行う
- 何か行事を行うときは積極的に他の団体も呼びかけたり、団体同士で意見交換や情報交換を行ったりし、地域で活動する団体同士が連携を図る

3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

1 サービスに結びつけるしくみづくり

地域の支え合いの輪の中で、支援が必要な人を抜け漏れなく把握し、支援へと結びつけていくとともに、公的なサービスだけでなくボランティア団体やNPOなどによるサービスなども活用し、総合的に調整を図ります。

2 多様な生活課題への対応

子どもや高齢者、障害のある人への虐待やドメスティックバイオレンスの防止、自殺や生活困窮者、孤立している人などへの対策など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

3 権利を擁護するしくみづくり

適切なサービス提供・利用が進むよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及・活用など、判断能力が不十分な人たちの権利を擁護するしくみの普及と活用に努めます。

地域で取り組むこと

例えば・・・

- 気になることや地域で困っていることに気づいたら、周りの人や行政の専門機関に相談する(つなげる)
- 隣近所などで、子どもや高齢者、障害のある人への虐待やドメスティックバイオレンス(DV)が疑われる家庭があった場合は通報する
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利を守る制度を学び、必要に応じて活用する

4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

1 情報提供の充実

地域における様々な活動等や、サービスや各種支援についての情報を地域の中で共有できるしくみを整えるとともに、受け手を意識した多様な媒体による情報提供を充実します。

2 相談支援体制の充実

日常生活の中で困りごとが生じたときに相談できる機関や窓口の情報を一体的に周知していくとともに、多様な媒体・手段による、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。

3 サービスの質の向上

福祉サービス第三者評価システムの受審等により各事業者のサービスの質の向上を図るとともに、多様な福祉サービス提供事業者の育成に取り組みます。

地域で取り組むこと

例えば・・・

- 地域新聞や地域の情報誌、地域の暮らしの便利帳など、地域で行われている活動や、地域の中で必要な情報を取りまとめたものを発行する
- 悩んでいる人に気づいたら、民生委員・児童委員などの地域にいる専門職や、行政の専門機関につなげる
- 福祉サービスや苦情窓口について、地域の中で情報を共有する



5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり

1 防災対策の充実

身近な地域における防災訓練等の取り組みを進めるとともに、災害時要援護者の把握・支援、福祉施設での安全対策、安全・安心いーなメール等による情報共有を進めるなど、防災対策を充実します。

2 防犯対策の充実

安全・安心いーなメールや啓発冊子などを活用し啓発を行うなど、防犯対策や消費者相談を充実します。



例えば・・・

- 地域の中で、災害時に支援が必要な人をどのように守るかや、減災のために地域でできることなどについて考える機会を持ち、地域の絆を深める
- 地域の中であいさつなどよく声をかけあい、不審者などが寄り付きにくい雰囲気をつくる

6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

1 人にやさしいまちづくりの推進

施設などを誰もが利用しやすいように配慮するよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行うとともに、公共交通機関や道路、公園なども含めた総合的なバリアフリーのまちづくりなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

2 移動手段の確保

日常生活に支障が出ないように、公共交通の空白地域を埋める移動手段や、高齢者や障害者などの外出支援、安全な歩道の整備など、移動手段の確保に取り組みます。

3 高齢者や障害のある人の就労環境の整備

シルバー人材センターや障害者就労支援センター、ハローワーク等と連携し、高齢者や障害のある人の就労環境を整備します。



例えば・・・

- 道路や公共施設で不便な箇所がある場合は、市へ情報提供する
- ボランティア保険の加入や福祉有償運送の取り組みなどにより、地域の中で移動を手助けするしくみをつくる
- 高齢者や障害のある人への理解を深め、働きやすい環境をつくる

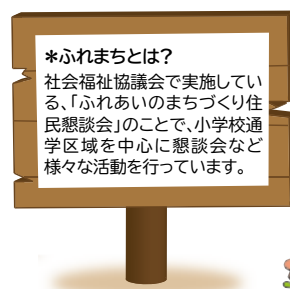
家族と、どんなことを心がけられるか話し合ってみようかな。



ボランティア仲間と、どんなことを取り組むか話してみるわ!



近くのふれまち*で話し合いたいだから参加してみよう!



***ふれまちとは?**
社会福祉協議会で実施している、「ふれあいのまちづくり住民懇談会」のことで、小学校通学区域を中心に懇談会など様々な活動を行っています。

ほっとネットとは

西東京市民の誰もが住んでいて
 “ほっと”できる地域になるように、
 様々な人やサービス、関係機関を
 地域福祉コーディネーターがつないで、
 地域の課題を解決していくための
 ネットワークのことで!



例えばこんな取り組みが「ほっとネット」です

<p>相談者(本人)</p>	<p>地域福祉コーディネーター</p>	<p>傾聴ボランティア 地域福祉コーディネーターは 防犯パトロール 地域包括支援センター</p>	
<p>だれに相談しても解決に至らない課題がある</p>	<p>地域福祉コーディネーターが状況を確認</p>	<p>本人の状況に合わせて、様々な人や機関とつなぐ</p>	<p>地域の中のつながりが広がり、支援する側へ!</p>



地域福祉コーディネーターとは

地域の課題や困りごとを地域の皆さんと一緒に解決する調整役で、地域福祉についての専門家が担当しています。市内4つの圏域に1名ずつ、計4名が配置されています。

「ほっとネット」で取り組んでいること

- これまでどこにも相談できなかつたり、相談しても解決に結びつかなかつたような課題を発掘し、解決していきます。
- 地域の活動団体や隣近所の人、保健福祉の関係機関など、様々な人を巻き込みながら、解決に向けた取り組みを行います。特に、市内の様々な団体やネットワークで活躍している人同士を、何かの課題が発生したときに結びつけて、支援のネットワークを広げていくイメージです。
- 地域の課題を発見し、地域福祉コーディネーターと協力して解決に向けて取り組んでいく「ほっとネット推進員」の発掘・育成をし、一緒に活動しています。

ほっとネット推進員になるには...

登録研修を受け、ほっとネットの趣旨に賛同いただければ誰でも登録いただけます。
 登録研修は、年2回程度実施します。市ホームページや市報などで、案内します。地域福祉コーディネーターが出向くことができますので、お問い合わせください。

第3期西東京市地域福祉計画【概要版】

発行・編集 : 西東京市福祉部生活福祉課

発行年月日 : 平成26年3月

〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号(保谷庁舎)

電話 042-438-4024(直通) FAX 042-423-4321